

斑鳩保育所重要事項説明書

(1) 運営主体（事業者の概要）

名 称	太子町
所 在 地	兵庫県揖保郡太子町鵜 280 番地 1
連 絡 先	079-277-1010
代表者氏名	太子町長 沖汐 守彦

(2) 施設の名称・利用定員等

種 別	保育所				
名 称	太子町立斑鳩保育所				
所 在 地	兵庫県揖保郡太子町馬場 20 番地 1				
連 絡 先	電話番号 079-276-0942 FAX 番号 079-276-3882				
施設長氏名	廣岡 ひとみ				
開設年月日	(1950 年 7 月 31 日)				
利用定員	(2 号)	0 歳児	1・2 歳児	3・4・5 歳児	合計
	(3 号)	9 人	36 人	75 人	120 人
基本理念・方針	・元気で明るい子 ・誰とでも仲良く遊べる子 ・優しい心をもつ子 ・工夫してやりとげる子				

(3) 施設の概要

敷 地	敷地全体	3,137.9 m ²
	園 庭	957.48 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
	建築面積	716.73 m ²
	延床面積	975.95 m ²

(4) 主な設備

設 備	部 屋 数	備 考
乳 児 室	1 室	ひよこ組：0 歳児クラス、りす組：1 歳児クラス)
ほ ふ く 室	1 室	
保 育 室	5 室	うさぎ組（こねこ組）：2 歳児クラス、くま組（らいおん組）：3 歳児クラス、きりん（こあら組）：4 歳児クラス、ぱんだ組（ぞう組）：5 歳児クラス
遊 戯 室	1 室	
医 務 室	1 室	
調 理 室	1 室	
事 務 室	1 室	

(5) 職員体制（令和 7 年 4 月 1 日現在）

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
所 長	1 人	1 人	人	
主 任	2 人	2 人	人	担任無
保 育 士	31 人	8 人	23 人	保育補助含む
栄 養 士	1 人	人	1 人	
調 理 員	4 人	人	4 人	調理補助員含む

(6) 保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保 育 時 間	保育標準時間	午前 7 時～午後 6 時（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時～午後 4 時（8 時間）
延 長 保 育	保育標準時間	夕：午後 6 時～午後 7 時
	保育短時間	朝：午前 7 時～午前 8 時 夕：午後 4 時～午後 7 時
開 所 時 間	月～土曜日	午前 7 時～午後 7 時

休業日	日曜日・祝日
	年末年始（12月29日～1月3日）

(7) 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例に定める額	
実費徴収	副食費（2号認定子どもに係る副食費）	月額 4,500 円
	行事費（遠足等に係る交通費）	実費
	教材費（絵本、制作活動に必要な物品）	実費
	制服代	実費
	災害共済掛金	年額 210 円
その他	延長保育に係る費用（月額）	（標準時間）3,000 円
		（短時間）3,500 円

(8) 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、必要な保育を提供します。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式・進級式・内科検診・尿検査
5 月	保育参観と幼年消防結成式 こどもの日の集い
6 月	眼科・耳鼻科・歯科検診 異年齢交流事業と世代間交流事業
7 月	七夕会 おやつクッキング（5歳児） プール開き 世代間交流事業
8 月	水遊び 異年齢交流事業 卒園児交流事業
9 月	運動会 異年齢交流事業と世代間交流事業
10 月	親子バス旅行 内科健診
11 月	異年齢交流事業と世代間交流事業

12 月	音楽会 クリスマス会
1 月	保育参観と講演会 異年齢交流事業
2 月	生活発表会 豆まき 世代間交流事業
3 月	お別れ遠足 修了式

※毎月 お誕生会 おはなし会（5 歳児） スイミング（5 歳児）

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の決定	町が行う利用調整による
退 園 理 由	・ 2 号・3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たって の留意事項	・ 登園は 9 時 30 分までをお願いします。 ・ 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は 9 時までにご連絡ください。 ・ 熱が 37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に 37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。

(11) 嘱託医

医療機関の名称	野村医院
医 院 長 名	山本 創
所 在 地	太子町鵜 1389 番地
電 話 番 号	079-276-0003

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	松本歯科
医 院 長 名	松本 強
所 在 地	太子町阿曾 49 番地 1
電 話 番 号	079-275-1616

(13) 緊急時における対応方法

保育の提供を行っている子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	西はりま消防組合 太子消防署
所在地	太子町老原 554 番地 1
電話番号	079-276-1191

【管轄する警察署】

警察署名	たつの警察署
所在地	たつの市龍野町富永 1005 番地 75
電話番号	0791-63-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	所長 廣岡ひとみ
消防計画届出年月日	令和 6 年 4 月 1 日
避難訓練	避難、消火及び地震を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	斑鳩保育所
緊急時の連絡手段	専用メールでの情報提供

(15) 虐待防止のための措置

・当保育所は、利用する子どもの人権擁護・虐待防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。

・職員又は養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、適切な機関に通報します。

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	西本 朋子	主任保育士
------------	-------	-------

相談・苦情解決責任者	廣岡 ひとみ	所長
------------	--------	----

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(17) 個人情報の取り扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。